

第3回 国分寺都市計画道路3・2・8号線沿道まちづくり協議会 議事録

【日 時】 平成19年12月17日(月)午後7時00分～午後9時10分

【場 所】 ひかりプラザ

【出席者】 協議会委員名簿参照(出席者16名)
副市長、市事務局6名、協力機関4名
傍聴者4名

(50音順・敬称略)

氏 名	所 属 等	区分	グループ	備考
饗庭伸	首都大学東京 准教授	6号	A	
有賀隆	早稲田大学理工学術院 教授	6号	A	
有吉重威	国分寺市市民生活部長	7号	B	
稲垣道子	(株)フェリックス 代表取締役	6号	B	
小口進一	国分寺市清掃施設整備等担当部長	7号	A	
神崎高義	戸倉自治会	2号	A	
清原かずと	武蔵台自治会	2号	A	
栗原進一	内藤自治会	2号	-	欠席
神山正行	内藤自治会	2号	-	欠席
神山秀雄	国分寺市商工会	4号	-	欠席
坂本幸雄	公募市民(並木町在住)	1号	A	
鈴木吉弘	国分寺市都市建設部長	7号	-	欠席
高田千恵美	国分寺市立小中学校PTA連合会	3号	A	
寺内義典	国土館大学工学部 准教授	6号	B	
内藤孝雄	内藤自治会	2号	-	欠席
内藤豊一	内藤自治会	2号	-	欠席
中村光利	内藤自治会	2号	-	欠席
中村安幸	東京むさし農業協同組合	5号	B	
樋口満雄	国分寺市政策部長	7号	-	欠席
樋口靖明	公募市民(東元町在住)	1号	B	
藤木妙子	公募市民(戸倉在住)	1号	B	
船水弘子	国分寺市立小中学校PTA連合会	3号	B	
堀口伊作	共益東部自治会	2号	B	
山根衛	戸倉自治会	2号	B	

1号委員：公募により選出された市民 2号委員：国3・2・8号線沿道地区関係自治会の推薦者
3号委員：国分寺市立小中学校PTA連合会の推薦者 4号委員：国分寺市商工会の推薦者
5号委員：東京むさし農業協同組合の推薦者 6号委員：識見を有する者 7号委員：国分寺市の職員
：座長 副座長

【事務局】

所 属		氏 名	電 話
(幹事)	政策部 政策経営課長	内 藤 達 也	042 -325 -0111 内線371
	市民生活部 経済課長	加 藤 美 智 子	内線392
	都市建設部 道路管理課長	栗 原 修	内線503
	緑と水と公園課長	荒 井 務	内線352
	建設課長	阿 部 崇	内線505
	環境部 環境計画課長	富 澤 守	内線438
	下水道課長	伊 藤 勘 一	内線442
	教育部 学務課長	福 島 繁 雄	内線457
(事務局)	都市建設部 都市計画担当部長	松 本 昭	内線510
	都市計画課 都市計画担当課長	増 田 聡	内線513
	都市計画担当係長	池 田 昇	内線512
	都市計画担当	小 川 登	〃
	〃	三 田 俊 子	〃
	〃	橋 口 順 子	内線387
	(協力)株式会社建設技術研究所		

(都市計画課)

Fax
E-mail

042 -328 -1823
toshikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jp

【議 題】

1. 開会
2. 副市長挨拶
3. 議 題
 - (1) ブロック検討会(第4・5回)の報告
 - (2) これまでの議論を振り返って
 - (3) まちの将来像
 - (4) 総括
 - (5) その他
4. 閉 会

【協議内容】

1. 開会（事務局）

国分寺都市計画道路 3・2・8 号線沿道まちづくり第 3 回全体協議会を開催させていただきます。開催に先立ちまして皆様にご報告がございます。戸倉自治会の田倉平蔵様が先月ご逝去されました。協議会の運営については、大変なご協力を頂きましたところ感謝するとともに、謹んでここでご冥福をお祈り申し上げるところでございます。さて、開催に先立ちまして副市長からご挨拶を頂きたいと思えます。副市長、よろしくお願い致します。

2. 副市長挨拶

みなさん、こんばんは。12月の忙しい時期にお集まり頂き誠にありがとうございます。今日は3回目ということで、将来像のイメージを共有して頂けたらという方向で進めていきたいと思えます。国3・2・8号線でございますが、11月26日に東京都が事業認可を受けまして、いよいよ用地買収が始まります。我々もそういった状況を踏まえながら、熱い議論をして頂ければと思えます。本日はよろしくお願い致します。

配付資料確認（事務局）

3. 議題

事務局：議事進行については、有賀座長にお願いします。

座長：皆さん、こんばんは。よろしくお願い致します。前回協議会が7月に行われて以来しばらく時間が空いてしまいましたが、この間、多くの委員の方々はブロック検討会の方でも精力的に議論を続けて頂きまして、その成果がお手元にも市街地課題図やキーワードとして入っていると思えます。

7月の協議会で、これもグループごとに分かれて少し将来の道を想定しながらまちづくりのテーマや課題などを議論していただきました。例えば、環境とか安全とか歴史資源とか、大きなキーワードで語られていたものもあれば、極めて身近なまちの問題、例えば横断歩道は何処につくのか、小学校へ行くための安全確保は出来るのか、デイサービスセンターに行く道筋がどう変わってくるかとかという、身近なまちの公共性に関するものもあり、実に幅広い内容をカバーしていただきました。

また、事務局も、模型を駆使して皆さんとブロック検討会の中でそういう公共的なことを議論されたり、課題出しをされたりしましたが、もう一方で、国3・2・8号線は、この国分寺の将来に背骨になって枠組みを決定づけていくような新しい骨格軸として、少し広域的な中で道路がどうゆうふうな位置づけを持つべきかということも検討していく必要があると思えます。

そこで、今申し上げた二つのこと、前回の協議会で皆さん方が行ってきた身近な公共性に関わるようなご意見と東京都の背骨となっていくような新しい道路の考え方や位置づけというものを少し合わせながら、将来の目指すべき方向性とか枠組みを今日は議論したいと思っています。

ただし、かなりハードルの高い目標ですので、十分議論をして頂いた上で、今日の結論として、将来の方向性や基本的な枠組みが少しでも皆さんで合意できるような、あるいは共有イメージになるようなところまで進めていければというふうに思っています。これは座長として、本当にそこまで到達できればと思っていますので、是非よろしく願いいたします。ちょっと前置きが長くなってしまいましたが、早速議事次第から、まずは報告のところからでしょうか。事務局から、これまでのご報告を少しお願いしたいと思います。

(1) ブロック検討会(第4・5回)の報告(事務局)

事務局：資料-2及びパワーポイントにより説明。

座長：ここまで、ご質問あるいは補足する事項はありますか。
(質問・意見なし)

(2) これまでの議論を振り返って

事務局：パワーポイントによる説明

座長：(座長によるパワーポイントの補足説明)説明がちょっと早かったところがあったので、最初から出して貰えませんか。まず、知る・学ぶ、調べる段階からいよいよ今日から考えるということに入っていきたいとこれはいいですね。今までは、課題を抽出してきて、そういうものを組立ながら今度は目指すべく方向を検討していくということですね。

次の課題については、見出しになって少しまとめられていますけども、1つは土地利用。新しく道路が計画され建設された暁には沿道の環境が今と変わる訳です。つまり道路が入れば、そこにアクセスするような空間が出来て土地利用ということが具体的に生まれてくるわけだし、農的土地利用があるところも違った土地利用に変わっていく可能性がある。この中で、北側の部分と南側半分については考え方が違うのではないかと、つまり現状でも宅地化するところもあれば、かなり大きな農地が残っている所もある。そういう所では同じようには考えられないではないかというような意見や課題をみなさんの中から出されているということですから、そこをまずちょっと頭に入れておいて欲しいと思います。

公共施設の再整備については、要するに建物だけではなくて、当然ながら横断していくアクセスの道路も含めて、どうつくるのかとかどう計画していくの

かによってクオリティーが変わってくる。ただつくればいいという話ではなく、どうつくっていくというのが、再整備の話の課題だと思います。

都市環境については、そもそも国分寺市の都市計画を全体の方向性を表しているマスタープランの中でも、緑の軸という言葉がでてきているように緑の問題というのは、大きな背骨をなす大事なキーワードだと思います。どうやって緑をつくっていくのか。その時に、どのような街並みや景観を逆につくり上げていきたいのかというのがこの場で議論したい内容です。2.6kmずっと同じように仕上げていく方法も1つあるし、それから少し大きくベースになるものは共通にしておいて、少しポイントを変えていくことも考えられる。要は、新しい緑の骨格としての軸をつくるというのは決まっているのだけれども、どういう風景にしたいのかということを少し議論したいと思います。

それを受けて環境施設帯の作り方は、現状の土地利用の話にも関係してくるし、公共施設の再整備のパターンの話にも関係してくるし、大きな景観をどうつくるかということにも関係してきて、それには具体的に施設として環境施設帯をどうつくっていくのかというのが環境施設帯の課題です。

次のページでは、国3・2・8号線は、広域的な東京都全体の大きな骨格的な道路ネットワークの中で受け持たなければいけない性格（ ）と、都市計画として考えているような緑の話（ ）の両方受け止めなければいけない宿命を持っている訳です。その所を是非、今日の議論のポイントとして1つお考え頂きたい。 は、今、あえてコメントしませんでしたでしたが当然大事な話です。

次。広域的な国3・2・8号線の位置づけは主要幹線道路であるということです。誤解を頂かない方がいいのは、主要幹線道路をつくるということと沿道の土地利用を開発指向しなければいけないというのは違う話です。道路は道路で、沿道は今の生活を重視したまちにするべきだという方向性でもいいと思います。道路の話と沿道のまちの姿を両方合わせて計画、検討する材料にしてほしいと思います。

環境軸については、さっきご説明頂いた内容で分かって頂いているかと思えます。

今度は、東京都全体の話から国分寺の話になってきて、特に防災的には4m未満の道路がずっと斜めに入ってきているということです。それで4m未満の道路は、あまり車が入ってこないし、子供達が遊んでいてもそんな不安な訳でもないし、いいのではないかという意見もある一方で、もし何かあった時には、消防活動が困難だとか、木造の建物が倒壊し避難できなくなったり、色んな問題があります。ただし、今回の国3・2・8号線の道路計画と4m未満の道路が全て解消するという事は直結しないのですが、これを契機にして都市の構造を防災的にも強く考えていく必要があるのではないのでしょうかというすごく大事

な問題点を投げかけています。また、国3・2・8号線は極めて大事な避難・輸送に担う生命線（防災軸）になっていく位置付けがありますが、これももう少しわかり易いというとうどうゆうことになりますか。

事務局：基本的には、大きな道路が今までなかったものですから救急車を呼んでも、なかなか時間がかかることがあったと思います。そこで、バイパス的に国3・2・8号線ができることによって少なくともこの区間のところではかなり飛ばして行くこともできると思います。ただし、国3・2・8号線の所は確かによくなりますが、そこから街中に入ったところは、相変わらず細い道路です。そのあたりは、体でいう所の動脈から毛細血管に繋がる場所のつながり、今は動脈がなく、すべて毛細血管という状態。そのため、この道路ができることによって血の巡りがよくなることはあると思います。

座長：次。国分寺市のマスタープランの中で謳われている緑の骨格軸をつくっていきましょうという話ですが、それと同時に主要骨格軸として予定されている道路がありますということです。単純に道路というものが都市軸だけではなくて、環境の軸というのが国分寺市のマスタープランのユニークなところ。道路を整備するだけならそれ程難しくないですが、環境の骨格軸を整備するというのを併せ持つことが謳われている訳で、そこが具体的にどのような沿道のまちづくりにするのかということに関わってくることになる訳です。

それで、この後、資料にはまちづくり憲章という言葉があるのですが、この協議会の冒頭でちょっと申し上げたように、やはり国分寺市にとって将来の背骨を担っていく大きな公共的な空間をどういう風に考えていけばいいのかという議論をしている訳ですから、その都度その都度、あまりブレがあってはいけない。十分議論をつくしてある方向性を出したら、それを守っていきたいと考えています。

また、今後、各論に入っていくと、どうしても個別の事情が出てくると、時と場合によっては方向性がブレることも現実的にはある訳です。しかし、出来るだけそういうことが無いように、基本的な枠組みを確認していきたいし、次回以降それを基に枠組みをきちっと決めたいというのが1つあります。

まちづくりの憲章は、自分達でつくる大元になるような憲章ですから、1回掲げたら、それをベースに物事を進めていくということなので、非常に大事なものです。

この後、まずは議論をしていただいて、意見交換をして合意が出来れば、それをまちづくりの憲章として、この場でも共有するとともに、対外的にもきちっと出していきたいと思います。ここまでは宜しいですか。ここはすごく大事

な所なので、良くご理解を頂いた上でそれで憲章の議論に入っていきたいということが趣旨でした。宜しいですか。

事務局：パワーポイントにより、まちづくり憲章の説明。

稲垣委員：質問させて下さい。

座長：どうぞ。

稲垣委員：基本的なことを確認させて頂きたいのですが、まちづくり協議会というのは第1回の協議会で頂いた資料によりますと推進地区のまちづくり計画を策定するために設けたとあります。それは宜しいですか。ここで決めた憲章というのは、あくまでこの協議会についての憲章というふうに理解しますと、第1項目は、話し合いをしましょうということなんだと。でもまちづくりはまちづくり協議会がするみたいに書いてしまうのは、ちょっと違うのではないかと思います。

そうすると3番目、4番目のまちづくりを進めますというより、どちらかという私達はこの話し合いをどういう形でやるか、どういうつもりで計画をつくっていくのかということをおみんなで考えましょうということではないでしょうか。その中に、座長から話があった公共的な枠組みがあるというような、そんな気がするのですが如何なものでしょうか。

かなり大事な話なので、皆さんで議論して頂ければと思います。

饗庭委員：私もかなりついていけないのでどうしたものかというのが正直な話です。前のスライドまでは、なんとか分かったが、憲章とのつながりがよく分からない。言っていることはごもっともという感じで、悪いことは言っていないという気はするんですが、これは我々が何か憲章というものを今日、合意しなければいけないのですよね。

座長：まずは理解しないとイケない。

饗庭委員：理解はしているのですが、話が繋がっていないというのが正直なところでは。

有吉委員：話が飛躍しているのではという気がする。何故ここに憲章がでてくるのか、よく分からない。普通、憲章というところある程度、根本的なものがでて、これこれをしていこうというのが憲章的な意味合いで、スローガンのようにやると思う。いきなり憲章がでてきて、この協議会の出発の時点のことをいっている

ような気がして、何故憲章が必要なのかという事がちょっと分かりません。

座 長：まずは、議論のプロセスとしてちょっと唐突感があるというのは、みなさんご指摘の通りかと思います。それで、事務局と私も含めて、どういう風に考えればいいのかという打合せを何回かした時に、この協議会自体3回目ですが、内容的にエンジンが掛かっていないところもあると考えました。ただし、1回目から、すごく身近な問題から、将来の資産価値に関する土地利用の問題、環境の問題、防災の問題、ものすごく大きなレベルの話が色々協議会に出されてきました。それで今ご指摘の通り、第1回目に確認すべき話ではないのかというご指摘はその通りだと思います。

一方、ブロック検討会で、かなり具体化かつ身近な問題を出して頂きながら、公共的枠組みの中で今回つくられる道路とどうやってすり合わせていくのかという時に、この協議会は何を目指して、何を議論して、あるいは自己抑制として、どこまでを責任持つか、そのことは議論の中で積み重ねながらでしか出てこないこともあると思うのです。それは最初からこういう枠組みできちっと出来ていれば理想的ではあるのですが、みなさんの意見も聞きながらみなさんの議論も聞きながら、1回2回やってみて、どの範囲が議論の焦点になっているのだろうと自己確認しながらやってきたところです。

それで、第3回目で、何をまず役割として担って、どういう方向で議論するのか、どういう風に今回の計画に位置づけていくのか、反映していくのかというところを1回、文書として確認をして合意が得られれば、ここから先はちゃんとこの枠組みでやりたいということです。確かに饗庭委員あるいは他からもお声があがったように、説明と憲章の話が繋がらなかったのは、これは率直に申し訳ないと思います。

この次に、実はまちづくりの将来像とういことも議論して頂く予定ですが、まず議論する枠組みを憲章という形で確認を頂いて、それから次の将来像の話にできれば続けて入っていきたいと思います。具体的におかしいところをご指摘頂きたいと思いますが如何ですか。

副 市 長：今日の憲章のうち、1番目は、最初に確認された内容、今日私がお話したように大きな将来像を共有できればというのが2番目になると思います。今日は、3、4番目までいくと違和感があるので、2番目まで理解して、今後3番目以降を議論していくのはどうでしょうか。

座 長：如何でしょうか。さっきご指摘頂いた方々の方から。

有吉委員：そもそも憲章というのはいつまで有効になるのか。要はこの協議会を進めるための憲章なのか、それとも協議会を確認されたことを憲章という形で、ある一定の期間つなげていくような目的の憲章なのか、そこがはっきりしないから分からない。

座長：副市長に直前にコメント頂いたことは、2番目の丸で書かれていることは直接的に国3・2・8号線の計画・建設にかかわること、それから1番目の丸で与えられている沿道まちづくりという範囲と関わってくることだと僕は思います。そうすると厳密的に狭義の意味でいえば、この憲章はそういう意味では直接的な範囲では2番目までをみています。しかし、2番目の話をするのに、例えばブロック検討会でも協議会でも100mの範囲を越えて、周辺の市街地の環境を見ながら2番目の話をしていないでしょうか。つまり、沿道まちづくりの考え方を議論して方向性を出してくるというのは直接的な範囲ですが、それを考える時には、それを越えて、もう少し広い範囲のことも踏まえてませんか。生活の話とか。

稲垣委員：場所の話ではなく、時間的な経過の話の中で、当面この協議会の役目は、計画をつくることなのです。2番目でいっているのは、この協議会の役割が計画をつくるということで、そのために何をするかを含むという役割を確認したということだと思います。1番目のところという沿道まちづくりというのは、計画を受けてそれからやるまちづくりの話をしているように、このままだと読めるわけで、次の実際のまちづくりをする段階まで、この協議会で縛れるものかどうかというご質問を聞かれているのだと思います。3番目と4番目というのは、計画の内容にこういうことを盛り込みたいということを書いてあるのかなという気がするんですが、いかがなものでしょうか。

松本部長：沿道まちづくり協議会の役割と、その後、市や都、地域住民が行うまちづくりの行動・実践を一緒にくくっているところが一つ大きな誤解を生んでいると思う。私たち事務局の主旨は、これからこの沿道まちづくり協議会で、沿道計画をつくるにあたって、大きく大切にしたいことが幾つかあるでしょうと。その大切にしたいことを3つ4つの大きなフレーズで書いてみるとこう言うような事になるんじゃないですかというものを今、憲章という言葉で書いてみたということです。そう言うことで整理をしてもらおうと、少しは分かりやすいかなと思いました。

樋口委員：実は憲章の話は出てくると思わなかったです。確かに大事な問題だと。もっと早く、この問題が出て議論したい話でした。内容としては、反対する人はいないのではないのでしょうか。ですから、これに沿ってやっていくという精神でみ

なさん理解されれば、いい気がいたしますが、いかがでしょうか。

藤木委員：私は、必要性がまだ理解できません。どういう方針でやっていくのは分かりませんが、憲章という縛りを、後々こういうふうに、みんなで決めたものがあるのは、何かちょっと怖い感じがします。そこまで責任を持つという話は、私は当初聞いていませんでしたので、今更こういう縛りが有りますというのは、ちょっと責任が取りきれないのかなというのがあります。

小口委員：私は事務局を支援する立場でございますけど、あの1と2については、協議会を始めるにあたって、こういう事を検討してほしいと言うような、基本的な考え方を示したのではないかと考えています。3と4に関しては、これからの話で、もう少しビジョンを進める中で最終的には、こんなことをこの協議会が検討しましたという形でまとめられればいいかと思えます。今の時点で憲章とか進め方を縛るのではなくて、最後にまとめられればいいのかとそういう感じを持っております。

藤木委員：そもそも憲章を入れようとい出したことは、話がブレないように軸をしっかりさせるために、今ここに決めませんかという案が出てきたかと思えます。それなので、協議会が終わる頃に憲章として、これらを決めましたというのは、本末転倒ではないかと思えます。

座長：はい、分かりました。今幾つかご意見が出てきました。今日、案として出されたまちづくりの憲章の取り扱いについては、みなさま方に頂いたご意見を踏まえて、私と副座長、事務局で少し相談をさせていただきます。

内容については、我々自身の検討確認をする枠組みであるということ以上でもなければ以下でもなく、将来の行動を縛るものではありません。ただ方向性がブレないという、そのためのものですので、そこはご理解いただくとして、形として憲章というふうにまとめるかどうかは、こちらに預けていただくことで、今日のところはご理解いただきたいと思います。

さて、それでは、次の議題で将来像についての議論をしなくてはいけないのですが、そこについて、事務局の方から説明できますか。

(3) まちの将来像

事務局：資料-2及びパワーポイントにより将来像についての説明

座長：この後、テーブルごとに別れて、暮らし・にぎわい、環境、景観、防災、交通安全の5つの柱を参考にして頂きながら、将来像として何を重ねていくかというところについて、意見交換をして、できれば共通の提案を出して頂きたい。それでは、そちらのテーブルとこちらのテーブルで進めていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

【意見交換会】

【Aグループ 主な意見】

饗庭委員：まちづくりの将来像について、まずは、一人ずつ意見を伺いたいと思います。

小口委員：まずは、私から話題提供というか、問題提起をさせていただきます。

例えば、環境という視点を考えると、横断歩道をつくることで交差点の周辺は自動車の急停車・急発進ということで騒音・振動などの公害が生じるという問題が生じます。一方、横断歩道は地域コミュニティの分断を解消する通路です。

その上、国3・2・8号線は災害時、延焼遮断帯として果たす役割が大きく、沿道周辺の緑のボリュームも考えると保全是地球環境で考えると大きいと思います。

つまり、環境という視点一つで話し合うにしても、コミュニティと公害のバランスなどを計る必要があるということです。

同様に、平常時のデザインなどを考えるために防災はひとくりにすべきではないと思います。

神崎委員：私は、前からお話しているように、横断歩道は動線的に必要（100～150m毎に）であると思っています。また、視点の話をするとき横断歩道の問題は対立軸として出すべきではないと思います。

それと、憲章は将来すべきものを示すものではないかと思うが、今回の憲章は拘束力がないのではないかと感じています。協議会の任期は1年、憲章で拘束されるのも困ります。（みどりのこと）

清原委員：私は、道路のハードの話だけではなく、にぎわいの使い方(商業/居住)を整理すべきだと思います。

また、憲章は今のままでもいいのではないのでしょうか。くらし・にぎわいもいいと思う。

ところで、市役所の跡地はどうなるのでしょうか。また、横断歩道は最小限でよいと思います。トラック等の停止、発進により騒音が発生するし、緑も重視したいと思います。

坂本委員：私は、活性化しないと地域にお金も落ちないと思っている。バランスをとるのは玉虫色。緑・静かさは増やして欲しい。賑わいは不要という考えもあるだろう。

また、将来道路が出来たことによって、三角形の土地が残ってしまうので、その土地を利用したくても利用出来ない。その土地をちゃんと成形して残してくれるのかということそれも出来ない。それは国分寺の問題でなくて都の問題というのでは片手落ちではないか。将来的に緑は減ってきますし、その相続の制約というものがあるので考慮に入れて頂きたい。

饗庭委員：今の坂本さんの話を聞いて、緑と共生するまちには、農地とは書いてないのです。だから、これを変えていくとしたら、農地利用の一つの大きな方針をたて

るか、緑の中でうまく農地のことを書き込む必要があると思います。

坂本委員：その兼ね合いで、相続税を払うのにその土地を手放さなければならない。そうすると自ずと農家は絶対続かないと思います。緑を残したいと思うが残らない。

饗庭委員：高田委員お願いします。

高田委員：将来像を考えるために、5つの観点から方向性を考えていくことは、すごくいいと思います。

では、私は凄く具体的な話なのですが、子供達の安全や、子供達のがびのびと過ごせるまちづくりということでお願いしたいのが広い公園をつくって欲しいと思います。身近なところでも、こちらにあるちょっと大きめの公園も、この道路が通過されることによって、その向こう側の子供達は全く分断されてしまうので、目玉となるような公園が欲しい。それが避難場所にもなりますし、公園は一つ是非つくっていただきたい。

それから、国分寺は史跡とか出土された土器とかいろいろありますし、一中にもテントみたいなものがあるって、そこにいっぱい出土品があるそうです。昔のこういうものを、展示をしない手はないのではないかと思うので、博物館プラス大きな芸術ホールみたいなものが、沿道にあると凄くいいなと思いました。

あと、手入れが大変かもしれませんが一部分だけでも桜並木をつくっていただけたら、いいのではないかと思います。国立駅の桜並木のように、将来何十年経ったときに、国分寺って桜がきれいなんだということが、子供たちに誇らしいまちになったらいいという感じです。

饗庭委員：今日は、意見を承ったうえで、本当は少し議論しなければいけないですけども、どうすればいいでしょうか。

座長：むしろ、まとめるというか、欠けている視点とか、もうちょっと考えないといけない視点というのをまとめて報告するくらいでいいのではないのでしょうか。

【Bグループ 主な意見】

稲垣委員：まず5つの視点について、読んでみて、ちょっと違うのではないかとかが、そこがちょっとないというところを、少し確認したいと思います。くらし・にぎわいの視点というのは特に依存がないでしょうか。

船水委員：にぎわいという言葉は、ちょっと違うと思いますけど。にぎわいというと、ただ、がやがやしているようなイメージ。

国分寺の静かな環境が暮らしやすいと思って、生活されている方もいらっしゃると思いますので、にぎわいという言葉が表に出てしまうというのは抵抗がある。もうちょっと、違う表現にできればと思います。

藤木委員：沿道を緑でつなぐという話ですが、すでに出来ている府中の所は、根岸病院や公園、スポーツクラブがありますが、あそこは、夜、真っ暗になっている。あ

そのように、通勤や通学で利用する時、木が多く逃げ場のないところ、人が少ないところはないと思う。ただ公園などで緑をつなげばいいというものではないと考えます。

山根委員：だいたいそういうときは、多分街灯がつきますね。

藤木委員：街灯があるだけでなく、人が居ないというのが大事だと思います。

山根委員：しかし、ある程度そういう緑が必要だということがいわれています。そうすると、そういうものは一切、街灯でもつけて、みんなの目が届くような、そういうことをするしかない。そこに人が何時までも立っているとか、そういう緑はやめてしまうとか、ちょっと極端だと思う。

藤木委員：緑をつくってはいけなとか、そういうことではなくて、公園、公園といって、夜になって真っ暗になったときの人通りのない区間ができるのが良くないと思っています。その前後に、人の出入りがあるような、何か違うエリアがあるような、そういう形で防犯を考えていければいいのではないのでしょうか。

松本部長：どういことをするにしても、防犯とか地域の安全性みたいなものは、ちゃんと配慮して下さいということですね。

寺内委員：安全快適なまちは、交通安全だけになっておりますけど、防災も含めて防犯の話とか、バリアフリーとか福祉の話とか、そういう機能を考えて、安全・安心のまちづくりというようなものが、いいのではないかという気はする。

中村委員：これだけの道路が出来ますと、相続とかいろんなことに我々が関わってくると思います。そうしますと、まず相続税だけがドーンと取られて、残った物は何も無くなっているのが今の現実。このような問題についても検討していただかないと。

稲垣委員：緑という所の環境は、みんな緑と捉えられていて、農業というもの、農の緑というものをどう考えるかというのは、ここの中に入らないですね。

有吉委員：武蔵野らしいということは、農のある風景だとなると、こちらの方で、農地の保全的なことについては考えてもいいのではないのでしょうか。

山根委員：農の話は全然分からない。それはやっぱり専門の方との話し合いで、市の方がどういう解釈をなさるのか。お互いの接点を見いだして決めていただくことであって、我々は、そこまでは、分かり得ない。

稲垣委員：解決方法までは分からないとしても、それが大事ですよという認識はあってもいいと思う。

稲垣委員：交通安全とか防災というのは、安全・安心という形でくくったらどうか。ただし、確かに防災の軸であったりするので、安全・安心だけをまとめてもいい。それでは、次に景観のところを眺めてみましょう。

山根委員：この道路を通ると、ここは随分きれいにしてあるなと、国分寺区間はそこに入ると、素晴らしいというような統一されて美しい景観があるといいと思う。

- 寺内委員：景観については、むしろ何か国分寺らしさをどうつくるかということに絞って、緑と分けた方がいいのではないかという気もする。
- 松本部長：国分寺に入ると多少、活力があって、建物になんとなくルールがあって、トータルとして何か美しいというのは必要だと思う。看板とかネオサインだとか、ネオサインとかはしない方がいいと思いますけど。
- 稲垣委員：何かこの道は考えられた道だな、走っても気持ちいい、歩いて気持ちいい、いい道だなと思ってもらえるようなものにしたい。
- 樋口委員：生活の利便性といいますか住環境といいますか。生活道路が幹線道路で分断されるということが一番大きいのではないか。その辺のことを考えていきたい。
- 船水委員：緑に恵まれた潤いある生活環境というのは、大事ですが、子供からお年寄りまで安心して暮らせるというところ、福祉であるとか、いろんな問題を踏まえた潤いのある生活環境が必要だと思います。
- 稲垣委員：暮らしというのは、緑も景観も、さっきの安全・安心というか交通安全も防災、コミュニティも全部関連したものなのですね。
- 樋口委員：交通問題が重要。例えば、市役所周辺は密集していますが、幹線道路で全部分断されてしまうのか、その辺の対策が必要ではないか。
- 寺内委員：今の話を伺って、交通安全のところは、交通安全だけでなく生活全般の安全とか利便とか、日常生活の安全とか暮らし住み続けることができるか、そういうことと、あともう一つに非日常に対する防護というか、そういう分けが必要。
- 稲垣委員：細街路の改善というのはその両方じゃないですか。
- 寺内委員：防災の話で4m道路の問題がすごく出てきているのですが、もう一つ、問題になってくるのは、つなぎの道が無いということ。非常に大きい道と非常に細い道しかないという、そこのアンバランスを国分寺市としては、この道路を受けて他のネットワークを考えていかなければいけない。細街路の行き止まり道路というのは、ある意味交通安全を考えたら、解除しない方がいいと思うんです。車が入って来ないわけですから。
- 山根委員：時間が経つと誰かしら、研究するのです。そうすると抜け道を必ず通るのでしょ。だから、道路を通る人は、その道路でないと他の道に行けないような、そんな仕組みもつくと本当に困ってしまう。

(4) 総括

- 座長：まだご議論されていると思いますし、それから当然なかなか結論に至ってないとは思いますが。こちらのテーブルもまだ結論に至っていません。今、事務局の方にも少し相談をさせていただいて、将来像についての議論を、もう一回次回協議会の中で継続しておこなうということで確認させていただきました。
- 今日の所は、おそらく原案とか素案を出されたものについて、ここが足りな

い、ここはおかしいよと、こういうことはもう少し議論をしなければいけないということも出されていたようです。ポイントだけでも、ご披露頂けますでしょうか。よろしいですか。

稲垣委員：まず、将来像に入る前に、視点を確認しておいた方がいいだろうということで、突然始まりました。それで、暮らしとにぎわいというのが対立するのではなくて、暮らしとか、それから交通安全と防災が安全安心というふうに含まれ、福祉のことなんかも含めて入ってくるだろうと。ただ日常的な安全・安心の話と非常時の安全・安心は、もしかしたら分けた方がいいのではないかという話が出てきました。

それから、農のことが何にもないから、絶対必要だなということがありました。

景観のところは、緑の話が多いので、そうではない景観も当然あるだろう。武蔵野らしいというよりもむしろ国分寺らしいかなあと。何となく、この道に入ったならば、ここは一生懸命みんなが考えた道だなんて、いい道だなんて思えるような道にしたらいいいという意見が割合多かったように思います。

最後に、にぎわいというところについて、利便性とか活力とかそういうような言葉の方がいいのかなと。そこは結論が出ていませんけれど。

あと、暮らしとは全体に関わってくる、もしかすると、にぎわいっていうのも暮らしに関わるかもしれないですけど。そんなところを議論しました。どなたか、ちょっと違うとか付け加えとかありませんか。いいですか。だいたいそういうことでございました。

饗庭委員：はい、引き続きこちらのAグループの議論を紹介させていただきます。まず、農家の方針がないなということです。農に関する方針が農家の人は、どういうふうにしていったらいいのかということ。かなり具体的なことに踏み込んだ議論がないので、それを緑の方針に入れ込むのではなくて、農家の方針とかあった方がいいのかなと僕は個人的には思いましたので、独立しておけるかどうかも含めて議論を進めていきたいと思いますというようなことが意見として出ました。

それと、対立した話というのが結構ありました。横断歩道をたくさんつくるかどうかという話ですね。横断の利便性を考えたら、たくさんつくるにこしたことはないけれども、つくればつくるほど交差点が増えるから、トラックがたくさん止まって、騒音とか排気ガスが増える話がありました。そこを、こういう場でちょっとこのぐらいの感じというのを決めておかないと、実際の設計に入ったときに話が変わるのではないかということを感じました。このテ

ーブルでも、出来るだけつくるなという人と、なるべくつくった方がいいという意見が割れていましたので、そこは、協議会で少し議論して全体方針で確認するのがよいということを感じました。

また、こういうふうに緑をたくさんつくと、その分見通しがつかなくなって子供達が危ないという話がある一方、緑をたくさんつくと防災上は火を防ぐのでいいのだというように、そういうところが対立していってしまうので、我々もきちんと考えなければいけない気がします。

あと、この中の議論に欠けていることですが、周辺のまちの公共施設をどういうふうにつくっていくかっていう方針があった方がいいというご意見がありました。一つは、市役所の跡地の話がありまして、これだけこの道路に近いので、少なくとも、この協議会として全く議論しない訳にはいかないのではないかと話を伺っていて思いました。

また、道路の西側の方は、大きい公園が無くなってしまいうって話があったので、そういったものが地域に将来的に必要ではないかと思う。

さらに、色んな史跡で、色んな掘り出し物が出てきますので、そのようなものを展示する博物館的なものも、まちづくりの手がかりになるじゃないかということでお話があったということです。

あと、桜並木みたいなものを、出来上がるのに何十年かかるかもしれないのだけれども、子孫のために残していくのであれば、そういうことも必要だということです。

公共施設的なものをまちとしてどのようにしてもっていくかという議論も、この道路と一緒にしておく、いいのではないかということと、公共施設の方針みたいなものもあるといいのかなというような議論だったと思います。以上です。

稲垣委員：ちょっと、一言だけ付け加えさせて下さい。

座長：このテーブルで、補足ありませんでしょうか。大丈夫ですか。はい、ではどうぞ。

稲垣委員：一つだけ、こちらも、緑について少し意見がありました。つまり、みどりがずっと長く続いてしまって、人通りが無いような寂しい所は困るっていうことがありましたけれども、緑をつくるときに、このような配慮をした上でつくって欲しいと言うことです。その都度対立しないで、十分議論をすれば可能なのではないかと思います。

座 長：ありがとうございます。今、稲垣副座長と饗庭委員からまとめていただきましたので、全体としてまとめることは無いと思います。それぞれテーブルで意見を出して頂いたことを総括していただきました。それで、さっき申し上げたように、次回引き続き、将来像について少し意見交換をする場をつくって、今日の議論を継続していきたいと思います。その他いかがですか。事務局の方はどうでしょうか。

(5) その他

事務局：それでは、長い時間ご検討ありがとうございました。次回は、2月中旬以降に第4回全体協議会の開催を考えて予定をしております。将来像の視点の考え方や、将来像の内容について考えさせて頂きたいとのことでもありますので、座長、副座長のご意見を頂きながら内容を詰めさせていただきたいと思います。その他の項目のヒートアイランド調査について、饗庭先生、よろしく願います。

饗庭先生：ヒートアイランド調査についての報告

6. 閉会(事務局)

事務局：今日は長い間ご議論ありがとうございました。先ほど、お話しした協議会の日程ですが、もう少しいろんな議論が残ってございますので、1月の中旬頃に設定したいと思います。ただ、皆様のご都合もございますので、なるべく早く調整いたしますが、決まり次第すぐに連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上

第3回 国3・2・8号線沿道まちづくり協議会 傍聴者意見一覧

開催日 : 平成19年12月17日 19:00~
場所 : ひかりプラザ
参加者 : 傍聴者4名 ポストイット提出3名

(男性)

【協議会についての要望】

- 前座をもう少し効率的に進めてほしい。本日は議論の時間がわずかに30分しかなかった。

(男性)

【憲章】

- 環境・生活・景観・防災に関してどこまで議論して実行するか？
- 例えば、“農あるまちづくり”を考えたら更なる深考が必要では。

【景観】美しいまちづくり

- 建物の外観の色、サインの色、大きさ他の検討。国3・2・8号線独自に
- 国分寺には並木がない。桜並木、イチョウ並木・・・伐採せず花・葉・落葉を大事に。

【交通】環境に良い道路

- 保水、浸透舗装
- 用水、水みちの復活保全

(男性)

【国3・2・8号線沿道まちづくり憲章について】

- 憲章という言葉は重い。将来の具体的まちづくりの実行をしばるような事を、まちづくり協議会で定めてよいのか。地域を限定したメンバーによる協議会の範囲を逸脱している。全市的に考えるべきである。
- 今回の「国3・2・8号線沿道まちづくり憲章」は「まちづくり協議会の運営指針」とすると妥当だと思う。